

組合たより

第33号

令和3年度

育林

南木曾町森林組合

〒399-5301

木曾郡南木曾町読書3222番地1

TEL:0264-57-2383 FAX:0264-57-2509

E-mail:nan.mori@kis.janis.or.jp



広瀬夏焼地区（搬出間伐施業後写真）
搬出面積 2.29ha（搬出材積 301.754m³）

平成28年度（2016）より高性能林業機械を活用した搬出間伐に取り組んでおります。当時の年間素材生産量は約3000m³程でしたが、現在では年間約2,800m³の生産を行うまでになりました。

木曾檜の美林に続く立派なヒノキの森を思い描きながら日々、丁寧な仕事と効率的な作業を追求しています。

また、南木曾町森林組合も今年で設立60周年を迎える事が出来ました。これもひとえに組合員皆様のご支援とお力添えの賜物と職員一同心より感謝しております。設立60周年の記念として帽子を組合員の皆様に今号と一緒に贈りいたします。



広瀬夏焼地区（1月）
極寒の中の間伐作業の様子

第60回通常総代会が開催されました

令和3年6月22日(火)午前10時00分より、南木曽会館において第60回通常総代会を開催しました。総数200名の内本人出席33名、書面議決112名、委任状9名の合計154名の出席で、昨年同様書面議決による参加が多い総代会となりました。

議長には読書十二兼地区の田中淳司さんを選任し議事が行われ、第1号から第7号議案全てが原案通り承認・決定されました。

組合長挨拶要旨

総代の皆様には多数出席いただき、節目となる第60回総代会が開催出来す事に、感謝とお礼申し上げます。

昨年から続くコロナウイルスの猛威は、いまだ収束に至らず世界中では混乱状態が続いています。

木材産業も大きな影響を受け、現場によってはストップする事態となっておりましたが、秋口から急速に回復しております。

住宅産業では北米からの製品が入らず、ウッドショックと呼ばれる現象が起きており建築に大きな影響を及ぼしています。

当組合での昨年度の素材生産量は2,800m³と年々増加していますが、



挨拶をする藤原組合長



議長の田中淳司さん



杉材が中心で主には合板やチップの利用であり、価格の上昇は期待できない状況です。

木材は完全に自由化されており世界の製品価格と連動しております。一般材についてはこれからも大きな変化がないと考えます。

かつては山で生産された木材が利用されるまで、数カ月あるいは数年かかっていたましたが、現在合板を例に挙げると、20日前後で製品となり、在庫として滞留することなく流通しています。

戦後に植栽された苗木は伐期を迎えようとしています。この状況で、所有者である地主の皆様はどうしようと考えているのか、どうしたいと思っているのか、60年以上手入れをし、税金を払い続けていてもいまだ収入になる見込はたつていません。山の所有者の在り方、利活用についてしっかりと考える時期ではないでしょうか。

人口が減少する中で農林業の人口は激減しています。地域を守っていくにはそれなりの人材と経済力が必要であり、組合としても、安定経営のため引き続き人材育成と装備の充実を進め、地域に必要とされる森林組合を目指します。

組合員の皆様のご理解とご協力、関係機関のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

損益計算書

(単位：千円)

I 事業総利益			
収益	133,459		
費用	77,310		
事業総利益		56,149	
II 事業管理費			
人件費	39,344		
旅費交通費	271		
事務費	1,785		
業務費	1,275		
諸税負担金	1,082		
施設費	12,146		
雑費	163		
事業管理費計		56,066	
事業利益		83	
III 事業外損益			
収益	418		
費用	111		
事業外損益		307	
経常利益		390	
IV 特別損益			
収益	18		
費用	0		
特別損益		18	
税引前当期純利益		408	
法人税及び住民税		182	
当期剰余金		226	
前期繰越剰余金		11,018	
施設設備積立金取崩額		8,393	
当期末処分剰余金		19,637	

令和2年度決算の状況

本年度は世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症の深刻な流行により国民全体の生活様式、経済活動等が大きな打撃を受けた年となり、組合の事業活動につきましても、木材の受入の一時停止、木材価格の下落・低迷など少なからず影響を受けました。

これからの林業について成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指し、新たな森林経営管理制度が施行されました。町内の森林の整理・管理に努めてきた当組合も「意欲と能力のある林業経営体」の認定を受けております。持続可能な強い経営体質の構築を目指し、労働災害の防止のための安全対策を第一としながらも、引き続き事務経費を中心としたコストの削減、優秀な人材育成、高性能林業機械による省力化を目指しているところであります。

令和2年度の組合経営につきましても、新型コロナウイルス蔓延の影響等により計画量を満たすことはできませんでしたが、2,848m³と一定の搬出量を確保することができました。

決算状況につきましても、国有林事業について木材流通の低迷等により低価格入札がみられ、取扱高の減少が危惧されましたが計画133,671千円に対して総取扱高133,458千円の実績となり、なんとか黒字決算とすることができました。

新型コロナウイルスにより、今後も社会活動に大きな影響を及ぼすことも考えられ、組合の事業にどのような影響を及ぼすのかについて注視していく必要があります。

令和2年度 森林整備実績

(単位：ha)

事業名	三留野	妻籠	蘭	広瀬	田立	北部	与川	計
間伐		0.85	4.39	10.45	2.56			18.25
搬出	2.64	4.59		4.79	1.10			13.12
計	2.64	5.44	4.39	15.24	3.66			31.37

- ※ 上記の内、県民税事業で間伐25.93haを実施しました。
- ※ 搬出間伐にあたって、作業道1,235mを開設しました。
- ※ 繰越事業については事業未完了の為、面積は除いています。



令和2年度 剰余金処分案

(単位：千円)

I 当期未処分剰余金		19,637
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金	50	
2. 任意積立金		
1) 施設整備積立金	9,000	9,050
III 次期繰越剰余金		10,587

※施設整備積立金の目的

林業機械、機械保管庫等に要する費用に充当するため。

部門別損益



費用

部門	金額	摘要
指導部門	3,764	経営計画、林業技術研修・講習他
販売部門	0	
森林整備部門	57,606	森林整備費、支障木伐採費他
利用	14,613	調査費、病虫害防除費他
購買	1,315	売上原価
金融	12	事業資金借入利息
小計	73,546	
合計	77,310	

収益

(単位：千円)

部門	金額	摘要
指導部門	1,381	町補助、労働財団助成、実費収入
販売部門	1,300	販売手数料
森林整備部門	101,450	町、国有林、電力関係、県公社他
利用	27,647	調査収入、松くい虫被害木処理
購買	1,663	事業物資、生活物資売上
金融	18	事業資金貸付利息、手数料
小計	130,778	
合計	133,459	

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	182,489	流動負債	28,123
固定資産		固定負債	34,167
有形固定資産	48,546		
無形固定資産	797	負債合計	62,290
外部出資	2,618		
その他固定資産	9,389	資本の部	
固定資産合計	61,350	出資金	43,830
		剰余金	137,719
		資本合計	181,549
資産合計	243,839	負債資本合計	243,839

※ 損益計算書、剰余金処分案、部門別損益、貸借対照表については、単位未満四捨五入



購買のご案内

夏の時期、外で作業をしていると必ずといっていいほど寄ってくる蚊やブヨ！

そんな時は虫除け効力パワーアップ！強力防虫香のある『パワー森林香』はいかがでしょうか！！普通の蚊取り線香と比較して、効力を一層強化し線香の厚みを厚くして、煙の量を一段と多く出る様に工夫がされています。広い野外での森林作業や、農作業には最適です。当組合でも作業の際は必ず携行し重宝しております。



販売価格 @ 1,415円 (消費税込)
森林組合事務所にて絶賛発売中です！！



令和3年度事業計画

令和3年度 運営の基本方針

今年度は森林環境譲与税、新たな森林経営システムにより昨年度調査した地域の具体的な森林整備がはじまる年となり、現在は町と広域による調整を行うとともに、翌年度以降の予定地域の選定についても進められています。当組合では「意欲と能力のある林業経営体」として認定を受けており、当該事業の円滑な推進を目指しています。

搬出間伐と共に、主伐再造林等新たな山づくりの時代を迎えており、持続的な生産林を目指し提案、計画をまいります。

引き続き、活動方針「森林・林業・山村未来創造運動」の達成に向けて、体制を強化するとともに、今年度は系統組織の基本的方向に合わせた新たな運動方針の樹立の年でもあり、10年後を見据えた組合の姿についても検討を進め、継続的な健全経営に向けた方針を策定していきます。

ただ、新型コロナウイルスの感染拡大を受け国全体の経済活動が停滞しており、木材の市場も先行き不明な状況下になっています。このような中にあっても当町の自然条件に合った将来の山づくりを見据え、町内森林整備の中核として持続可能な組織として維持していくことが求められます。

また、コンプライアンス活動に積極的に取り組むと共に、「一に安全、二に安全」「労働災害ゼロ」を目指し、組合一体となり無災害・無事故活動を行います。

本年度の基本方針

- 1、技術研修等による職員の人材育成と組織体制の強化
- 2、組合員のための事業拡大
- 3、周辺林業経営体との連携強化
- 4、林業機械導入による搬出間伐の順行軌道化
- 5、新たな山づくりに向けた活動
- 6、安全な作業のための装備の導入

令和3年度 損益計画

(単位：千円)

事業総利益		
収 益	139,520	
費 用	83,179	
事業総利益		56,341
事業管理費		
人件費	41,167	
旅費交通費	620	
事務費	1,784	
業務費	1,290	
諸税負担金	1,111	
施設費	9,927	
雑費	61	
事業管理費計		55,960
事業利益		381
事業外損益		10
経常利益		391
特別損益		0
税引前当期純利益		391
法人税及び住民税		182
当期剰余金		209
前期繰越剰余金		10,587
施設整備積立金取崩額		4,410
当期末処分剰余金		15,206

令和3年度 部門別損益計画

(単位：千円)

収 益			
部 門	金 額	摘 要	
指導部門	1,482	町補助、労働財団助成	
販売部門	1,125	販売手数料	
森林整備部門	森林整備	110,971	町、国有林、電力関係、県公社他
	利 用	24,900	調査収入、松くい虫被害木処理
	購 買	1,030	事業物資、生活物資売上
	金 融	12	事業資金貸付利息、手数料
	小 計	136,913	
合 計	139,520		

費 用			
部 門	金 額	摘 要	
指導部門	7,078	経営計画、林業技術研修・講習他	
販売部門	0		
森林整備部門	森林整備	62,038	森林整備費、治山工事費他
	利 用	13,180	調査費、病害虫防除費他
	購 買	875	売上原価
	金 融	8	事業資金借入利息
	小 計	76,101	
合 計	83,179		

総 収 益	139,520
総 費 用	83,179
事業総利益	56,341

令和2年度はこんな指導を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防により、南木曾中学校1年生を対象としたしいたけ植菌作業については中止となりましたが、教職員の皆様のご協力をいただきながら植菌作業を行うことができました。間伐作業については屋外作業ということもあり、感染防止に努めながら実施することができました。しかし、長野県・木曾郡・町が主催、計画していた植樹祭、毎年三留野天白地区において大同特殊鋼(株)の社員による森林整備体験等については中止となり残念な状況だったといえます。

南木曾中学校しいたけ植菌（教職員）作業指導

【令和2年4月22日（水）】

毎年、南木曾中学校の新1年生を対象に行っていたしいたけの植菌作業ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防により生徒の作業は中止となりましたが、教職員17名の皆様の協力をいただき作業を行う事ができました。当日はナラの原木100本にドリルで穴を開け、しいたけ菌（約2,000コマ）を打ち込みました。森林組合からも3名応援に駆け付け作業は約1時間ほどで終わりました。

（※令和3年度は感染防止に努めながら実施済）



南木曾中学校 林業体験（田立町有林）

【令和2年10月28日（水）】

南木曾中学校の1年生43名と田立にある学校林で間伐作業を行いました。前週の10月23日には事前学習を行い林業体験当日を迎えました。当日は1班5～6人で8班に分かれ、各班に指導者が付き、ノコギリの使い方、安全な伐倒、枝払い、玉切までの作業を指導しました。

朝は緊張した面持ちの生徒達でしたが、作業が始まると次第に会話も弾みリラックスした状態で作業を進め、誰一人ケガをすることなく林業体験を終える事ができ、良い体験学習になったと思います。



東山公園 南木曾小学校植樹指導

【令和2年11月5日（木）】

南木曾小学校の5年生42名と三留野の東山公園でミツバツツジの苗木を植樹しました。この場所は東山公園の景観整備事業の一環として、木を伐採した山の斜面に約100本の植樹をしました。当日は3人1組になり、各自ペットボトルに水を汲み斜面に上がり、事前に掘っておいた穴に肥料、苗木を入れペットボトルの水をかけ土を被せるといった形で、1人2本ずつの苗木を植えました。場所によっては急傾斜な箇所もありましたが、無事に植樹を終える事が出来ました。



民有林森林整備の取組みについて

『森林経営計画』による森林整備

現在、組合では『森林経営計画』を作成し森林整備を行っております。これは『森林経営計画』を樹立し国より補助を受け森林整備を行うもので、5ヵ年を1期とする計画です。令和2年度においては是を利用して2団地（妻籠権現地区・広瀬夏焼地区）の搬出間伐を行いました。

今後も森林組合では各所で間伐の必要性・事業の集約化等を検討・計画を立てて参りますのでご協力をお願い致します。

妻籠団地（権現地区）

森林所有者：1名
 施業期間：R2.06～R2.12
 施業面積：5.44ha（搬出4.59ha、間伐0.85ha）
 作業道開設：751m
 樹種：ヒノキ・スギ
 搬出材積：603.658m³（ha当り131.515m³）

広瀬団地（夏焼地区）

森林所有者：5名
 施業期間：R2.12～R3.03
 施業面積：5.35ha（搬出2.29ha、間伐3.06ha）
 作業道開設：無
 樹種：ヒノキ・カラマツ
 搬出材積：301.754m³（ha当り131.770m³）

令和3年度 搬出間伐計画区域（2地区）

<p>□ 田向栗畑地区 計画面積：約 6.00ha 施業期間：R3.04～R3.08 作業道開設：約 80.00m 森林所有者：16名 樹種：スギ・ヒノキ 搬出材積：800.000m³</p>	<p>□ 田立峠地区 計画面積：約12.00ha 施業期間：R3.08～R3.12 作業道開設：約700.00m 森林所有者：1名 樹種：ヒノキ・スギ 搬出材積：680.000m³</p>
---	---



広瀬夏焼団地 施工前（写真）



広瀬夏焼団地 施工後（写真）

※ 林内に光が射し込んで健全な森林となりました。

『みんなで支える里山整備事業』による森林整備

森林組合では現在、第3期目に入っております『長野県森林づくり県民税』を活用して里山整備事業（保育間伐）を進めております。付帯事業として下記の獣害防除事業もご提案させていただきます。



間伐作業前



間伐作業後

獣害防除事業

植林木のクマによる剥皮（樹皮が剥される）被害が以前より全町で確認されています。対策としては、ビニール製の荷造りテープ（PPテープ）もしくは生分解性のリンロンテープを巻く事で被害防止の効果が確認されております。

この事業は間伐事業の付帯事業として行くと補助対象となりますので、間伐事業と合わせてご提案させていただきます。



剥皮被害の状況



獣害防除（テープ巻）施業後

森林病虫害（松くい虫・カシノナガキクイムシ）防除

昨年は当町においてもナラ枯れの被害が多く確認されており、夏の盛りなのに「木の葉が紅葉している」といった光景を見られた方も多いと思います。組合では町より委託を受け森林病虫害（松くい虫・カシノナガキクイムシ）の防除事業を行っておりますが、地球温暖化に伴い年々範囲は広がっているように思えます。松くい虫防除に関しましては被害が北上するのを抑える防波堤の役割を担っているのが南木曽町ですが、大桑村でも一部で発生が確認されております。昨今は家屋、生活道路などへの被害が予測されるものの処理が主になっております。

松くい虫防除・カシノナガキクイムシ防除をはじめとする森林病虫害防除事業は、県の補助金に町の予算を入れて実施されています。積極的にこの事業をすすめておりますが、枯れた木の伐倒には大変危険が伴いますので、所有者さんのご理解ご協力をお願いします。



写真①



写真②

□ 松くい虫被害木（写真①）

葉が写真の様に赤く枯れてきます。やがて木全体が枯れ倒木の危険も伴ってきます。

□ カシノナガキクイムシ被害木（写真②）

木の根元に写真の様な木の粉が落ちているとカシノナガキクイムシがナラに侵入した疑いがあります。こちらもやがて倒木の危険も伴ってきます。このような枯木を見つけた際は南木曽町役場産業観光課農林係へお問い合わせ下さい。

グラップル（ウインチ付）を1月に新規導入しました！！



森林組合では新たにグラップル（ウインチ付）を令和2年度の冬に導入しました。令和3年1月30日（土）には、当時搬出間伐の施業地であった広瀬夏焼地籍において安全祈願祭を執り行いました。今後は緩衝帯整備や道路際の支障木処理など様々な現場で活躍が期待されます。



森林の立木を伐採する際には届出が必要です！

- ① 立木を伐採するとき、事前に『伐採及び伐採後の造林の届出』
- ② 伐採後の造林が完了したときは、『伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書』を提出することが森林法で義務づけられています。

🏠 届出や報告の提出はなぜ必要なのか？

- 市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

🏠 誰が提出を行うの？

- 森林所有者や立木を買収した者などです。（森林組合で施業の際は森林組合より伐採届を南木曽町へ提出しております）

組合ではこんな作業もしております。お見積り等一度ご相談ください。

道路支障木の処理

生活道路沿いの植林木が大きくなり、道路の見通しが悪い、冬場に道路の雪が融けない、凍結等で困っている場合など

- 伐採材は事業費の一部と出来る場合もあります。
- 事業は枝打ち・間伐・皆伐等、現地確認の上、ご相談によりご希望の作業方法で対応いたします。



町道荒神線(作業前)



(作業後)

住宅周りの支障木の処理

住宅周りで大きくなった植木等の伐採と片付けが出来ないなどお見積りいたします！

- 近くに建物がありただ倒す事が出来ない木も木に登り上から段々に切り落としてくるといった作業も可能です。



作業前



作業中

その他の事業

住宅周り、休耕田の草刈りなど、何でもご相談ください！



作業前



作業後

こんな時は、組合までご連絡をお願いします。

1、組合員の変更手続きが必要です。

- ① 組合員である方が亡くなったとき (300日以内)
- ② 組合員である方から山を譲り受けたとき
- ③ 組合に届け出ている銀行口座を変更したとき
- ④ 組合に届け出ている取引銀行を変更したとき

2、脱退届が必要です。

- ① 所有する全ての山林を処分したとき



南木曾町森林組合

TEL 0264-57-2383

FAX 0264-57-2509

まずは、お電話でご連絡ください。

南木曾町森林組合では正職員を若干名募集しております。 ※詳しくはお問い合わせ下さい。

- 職 種 : 現場技能職員(山林労務、山林調査、測量)
応募資格 : 高卒以上 ※経験者優遇 普通自動車免許所持(AT限定不可)
勤務時間 : 8:00 ~ 17:00
給 与 : 組合給与規定により職歴を考慮の上決定
待 遇 : 各種社会保険、家族・住宅・通勤手当他、退職金制度有
休 日 : 日曜日・祝日他(変形労働時間制による)



Uターン・Iターンの方
南木曾町で働きたい方
まずはご連絡下さい！